

◎ 賛助会員ご案内 ◎

会員資格について

「愛知県言語聴覚士会規約」第2章第6条（会員資格）

本会の会員は次の通りとする

- | | |
|----------|---|
| (1) 正会員 | 愛知県内に勤務または在住し、本会の目的に賛同する言語聴覚士法の規定による言語聴覚士の免許を有する者 |
| (2) 準会員 | 愛知県内に勤務または在住し、本会の目的に賛同し、理事会で認められた者 |
| (3) 学生会員 | 愛知県内に通学または在住し、本会の目的に賛同し、理事会で認められた学生 |
| (4) 賛助会員 | 本会の目的に賛同し、理事会で認められた個人、または団体 |

< 賛助会員とは >

本会の事業遂行への協力と本会が刊行する広報紙、機関誌への協力が推奨されます。総会に出席し発言することはできますが、選挙権、被選挙権、および議決権はありません。

年会費は1口5000円で、個人は1口以上、団体は2口以上から申し込みが可能です。

● 賛助会員には、以下のようなことが認められています。

- * 毎年1回開催される総会・学術集会での企業展示や広告掲載が、非会員よりも安い会員価格となります。
- * 研修会等で、講師派遣や商品説明などのパンフレット配布や、展示等可能となります。
(研修会4ヶ月前に連絡必要あり)
- * 愛知県言語聴覚士会啓発活動においてパンフレット配布、企業展示等可能となります。
(申し込み多数の場合は抽選)
(H21~24年イオン大高にて出展 H25年~ウェルフェアにてパンフレット配布)
- * 年数回発行されるニュースレターに無料で広告掲載が可能となります。(縦110mm×横80mm 申し込み必要)